

公立大学法人名古屋市立大学
平成 21 年度 年度計画

公立大学法人名古屋市立大学

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者受入れの方針

ア 学部教育

- [1] 追跡調査を引き続き実施し、個別学力検査募集区分、選抜方法、試験科目等入学試験制度の改善を図る。
- [2] オープンキャンパス開催方法を検討する。
- [3] 入試広報の充実のため、ホームページの改善を図る。
- [4] 名古屋工業大学等他大学との合同説明会を開催する。

イ 大学院教育

- [5] 早期履修制度を実施するとともに、履修者のニーズを踏まえ、博士前期課程の履修年限の短縮制度の導入について検討する。

(2) 教育内容

ア 学部教育（教養教育）

- [6] 科目名称・分類のあり方を含め、共通教養科目の充実・見直しを引き続き進める。
- [7] 応用英語について、選択肢の多様化、少人数化等の改革を実施するとともに、外国人教師による集中講義を新設し、今後全学への開放を図る準備を行う。
- [8] テーマ科目について、本学の2大目標（健康と福祉、環境）を考慮し、再編成を行う。
- [9] 教養教育及び学部教育を横断的に履修し、持続可能な社会について体系的に学修できる学部横断的履修コースに、「ユニバーサルデザインプログラム」を設置する。
- [10] 教養教育の全体の見直しの中で、基礎科目において受験科目の差異の是正するカリキュラムの再検討を行い、専門課程教育への移行を円滑にし専門課程での学習効果を高めるためのカリキュラムの充実を図る。
- [11] 経済学部の全てのクラスで実施したコミュニケーション英語の習熟度別クラス編成についての検証を踏まえ、全学への拡大について検討する。
- [12] 情報処理教育について、習熟度別クラス編成の導入を検討する。
- [13] 情報処理教育において、学生と教員が一体となって開発する自己教材の可能性を検討する。

イ 学部教育（専門教育）

（医学部）

- [14] 医師に必要な英語能力の一層の向上を図るための教育改革として、英語力の実態調査、英語による専門教育、学部教育への英語教員の参画を進め、コミュニケーション、レポート作成、プレゼンテーション能力の育成を図る。

[15] 地域医療教育学分野を新設し、地域医療に貢献することができる人材を育成するため、カリキュラムの充実を図る。

(薬学部)

[16] すぐれた薬剤師、特に臨床現場でも十分な実力を発揮できるよう、基礎薬学科目を修得した4年生に対し、臨床系の科目を中心とした医療薬学科目を実施する。

[17] 専門知識に基づいた議論の能力を高めるため、研究室に所属してのPBL/SGDを行う。

[18] 卒業研究実習で研究室に配属されている生命薬科学科の学生の視野を広げ、優れた研究者とするため、幅広い分野から題材を選んだ問題解決型の演習を実施する。

(経済学部)

[19] 資格取得に向けて学生を支援するために、試験対策に必要な科目（租税法、地方財政論等）を開講する。

(人文社会学部)

[20] 教育組織・教員組織の改革や学科の再編・発展についての将来ビジョンを引き続き検討する。

[21] 少子高齢社会、男女共同参画、発達障害への対応などの課題に対応するよう子育て支援のための教育プログラムを推進する。

[22] 異文化・自文化の理解を深めることの一助として、名古屋市博物館との連携教育を図る。

(芸術工学部)

[23] 系別教養科目（教養教育科目において各学部が必要とする科目）の導入により専門基礎教育を充実させる。

(看護学部)

[24] 新カリキュラムの進行に合わせて看護実践能力に関する到達度評価を行うとともに、臨床教授との連携並びに役割拡大を図る。

(全学)

[25] PBL（問題解決型授業）及びSGD（少人数対話型授業）の充実を図る。

[26] 英語による専門教育の開講科目の検討を行い、経済学部において経営史と国際経済関係論を英語で開講する等、科目数の増加を図る。

[27] 国際交流推進センターにおいて、留学希望者に対する語学試験対策講座や学習相談などを実施する。

[28] 人文社会学部専門教育科目として「環境社会学」を開設する。

[29] ボランティアの単位化について、ボランティアの受け入れ先の拡充を図る。

[30] 医学部においては、総合客観試験（卒業試験の一部として医師国家試験形式の多肢選択問題による総合試験）の成績と国家試験の成績の相関を検証し、総合客観試験のあり方について改善を図る。

[31] 薬学部においては、共用試験（6年制の薬学教育課程の学生が実務実習を始める前に受ける全国の薬科大学・薬学部が共通で利用する評価試験）にむけての事前実習、演

習科目を実施するとともに、大幅に変更される新制度の国家試験に対応すべく、情報の収集と試験対策を行う。

[32] 看護学部においては、国家試験の指導方法に関する評価を実施し、改善を図る。

[33] 新実習棟での実務実習運用プログラムを実践し、本格的薬剤師教育をスタートさせる。また、学生の共用試験準備をサポートするとともに、評価者としての教員の育成にも力を入れる。

[34] 医学部、薬学部及び看護学部の連携による合同教養カリキュラムのさらなる充実を図る。

ウ 大学院教育

(医学研究科)

[35] 修士課程修了者の進学支援については、名古屋市立大学大学院医学研究科博士課程へ進学する者について、入学金、授業料等の支援を目的に、奨学金制度を開設する。また就職希望者については、全学的取り組みのみならず医学研究科独自に就職支援事業を行う。

(薬学研究科)

[36] 総合的な大学院将来構想を基に、4年制学部生命薬科学科に対応した2+3年制の大学院構成内容を決定し、設置の届出を行う。

[37] 6年制学部薬学科に対応した4年制大学院の設置に向けて、分野の再編成を検討する。

[38] 地域連携リカレント教育部門を基軸として、薬剤師を対象とした社会人大学院設置を検討する。

(経済学研究科)

[39] 多様な社会ニーズに対応できる実践的大学院教育対応の一貫として、外部からの寄附講義の導入等、実務家による講義メニューを増やし院生に提供する。

(人間文化研究科)

[40] 大学院生および大学院修了生の研究成果を、人間文化研究科刊行物、研究書などにより発信し、研究者育成に努める。

(芸術工学研究科)

[41] 企業人を対象とした講座の開設を検討する。

(看護学研究科)

[42] 専門看護師教育課程の新領域の拡大の可能性について検討する。

(システム自然科学研究科)

[43] 生体科学と情報学の研究内容の融合という面から学生の興味関心を引き出すために、研究科内でバイオインフォマティックス分野の研究交流会を開催する。

(全学)

[44] ファカルティ・ディベロップメント(FD)ガイドラインに定めたティーチングアシスタント(教育的配慮のもとに教育補助業務を行う大学院生)に対する教育能力向上

のための指導について、その具体策をまとめる。

[45] 経済学研究科において、名古屋大学、名城大学との単位互換を充実させる等、他大学等との交流を深める。

[46] 医学研究科修士課程において、医学研究科と薬学研究科との連携の充実を図る。

(3) 成績評価

[47] G P A制（Grade Point Average の略で、欧米で一般的に行われている成績評価制度）について全学的な導入を検討するとともに、具体的活用策をまとめる。

[48] 成績評価に対する申し立て制度として、成績等について納得がいかない学生が教員に評価根拠について文書で開示を求める制度を整備する。

[49] 単位制度の実質化のため、C A P制（学生が各学期に履修登録をする際、その登録科目数（単位数）の上限を定める制度）を順次各学部を導入する。

2 教育の実施体制等

(1) 教育実施体制

[50] 本学学生の他大学での単位取得を引き続き促進する。

[51] 教員の定員管理を実施するとともに、非常勤講師及び外部資金による教職員の雇用により、教育体制の充実・強化を図る。

(2) 教育環境

[52] 分館毎の利用動向や利用実態を踏まえ、効果的な休日開館を実施する。

[53] インターネットの接続口である学術情報ネットワーク（SINET）との接続回線を100Mbps から1 Gbps に大容量化し、今後、ますます増加していくと思われる動画等の大容量コンテンツに、容易にアクセス可能な環境を整備する。

[54] 田辺通キャンパスの野球場について、防球ネットの設置など硬式野球場として整備を行う。また、併せて厩舎の改築・馬場の整備も行う。

(3) 教育の質の改善のためのシステム

[55] 認証評価受審に向けて、自己点検評価の準備を進める。

[56] 大学満足度調査について、学生の実態をより反映できるよう、調査票の改善を図る。

[57] 授業評価について全学で共通様式を作成するとともに、データ集計、全学ホームページへの公表については教務課で実施することとし、公表までの時間の短縮化を図る。

[58] 全学準則のF Dガイドラインに沿って、F Dを実施し、P D C Aサイクルが機能するように努める。

3 学生への支援

(1) 学習支援

[59] オフィスアワー制度の学生への周知方法について、改善を図る。

[60] チューター制度（学習等の相談に応じる個人指導の教員制度）の導入について、初年度導入教育の充実の方策（導入ゼミの実施等）の中で検討する。

[61] 経済学部・芸術工学部を中心として、名古屋の地域ブランド化に関する活動に取り組む。

[62] 医学部において、大学から離れた地域において診療実習を行うことにより、実践的な学習活動を推進し、地域社会への貢献を学習する。

(2) 就職支援

[63] 学生の就職先の選択の幅を広げるため、中堅企業に関する情報収集・提供等を行うとともに、他大学等の情報収集に努める。

[64] 就職活動について、学生が企業や卒業生等と接する機会の増加に努めるとともに、内定を得られていない学生を早期に把握し、個別の相談、指導、情報の提供等の支援に努める。また、面接講座等の充実を図るとともに、相談員が企業と連絡を取り合い、求人数の増加を図る。

(4) 生活支援・健康管理

[65] 学内学生団体と理事等との意見交流を引き続き実施し、学生の要望等をくみ上げるとともに、より効果的な学生と教員の交流の手法について検討し、効果的な手法から実施する。

(5) 留学生、社会人学生、障害者等に対する支援

[66] 名古屋工業大学等との連携を活用するなどして、就職相談等の留学生支援を充実させる。

第2 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究水準及び研究の成果等

[67] 文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」（第Ⅱ期 平成20～24年度）を始めとする先端的な研究に関するプロジェクトを推進する。

（医学研究科）

[68] 若い研究者育成に向けてMD－PhDコース（医学部学生時にコース入学し、基礎医学講座に所属して研究活動を行い論文成果の発表をもって、学部卒業後3年間で医学博士を取得するコース）の充実を奨学金制度を含め行う。

（薬学研究科）

[69] 採択された文科省大学院教育改革プログラムを着実に実施し、名古屋工業大学と連携した大学院教育改革を推進するとともに、教育改革の成果としての研究拠点の構築をめざす。また、創薬生命科学・医療薬学に係る教育研究の東海地区での重点研究拠点として、（名古屋工業大学以外の）大学等研究機関との連携や寄附講座の設置等を基盤とした組織的充実を図る。

(経済学研究科)

[70] 経済研究所において、環境、金融等に関するプロジェクト研究を新たに立ち上げ、推進する。

[71] 経済研究所と中京大学経済学部附属経済研究所との研究協力を推進する。

(人間文化研究科)

[72] プロジェクト研究を充実させ、その研究成果の発信方法について検討する。

(芸術工学研究科)

[73] 環境デザイン研究所を発足させ、産学官連携を柱とした人材育成、企業との共同研究、国際交流を推進する。

(看護学研究科)

[74] 先駆的な研究および地域の健康課題に即した研究の実践および成果の効率的還元を目的にした看護実践研究センター（仮称）のあり方の策定に努める。

(システム自然科学研究科)

[75] 試行により好評であった研究科メンバー間の相互理解のための研究科セミナーを継続し、定期的に開催する。

[76] 市民の教育、また生物多様性等の環境問題に関する連携の可能性を、東山総合公園等と検討する。

(全学)

[77] 医学研究科、薬学研究科及び看護学研究科における共同研究の推進を図るため、特別研究奨励費制度において、医・薬・看の連携研究への重点配分を実施する。

[78] 3研究科の代表者による組織で、特別研究奨励費制度に申請する3研究科の共同研究課題を決定する。

[79] 若手研究者による独創的な研究や、将来発展が期待できる本学独自の優れた研究に対して特別研究奨励費を重点配分し、本学発の独創的・先駆的な研究を育て上げていく。

[80] 認証評価制度（大学等が国の認証を受けた評価団体の評価を受け、その結果が公表される制度、22年度に受審予定）に対応した研究者データベースの改善（評価団体提出データとの一元管理）を試行する。

2 研究の実施体制等

(1) 研究成果の評価

[81] 研究成果の評価について、全研究科・学部において実施するとともに、研究費・処遇等への反映に向けて原案を策定する。

(2) 研究資金の獲得・配分

[82] 受託・共同研究、奨学寄附金、科学研究費補助金、競争的研究資金等の外部研究資金の獲得に向け、全学を挙げて積極的かつ組織的に取り組む。

[83] 平成20年度に採択された戦略的大学連携支援事業「6年制薬学教育を主軸とする

薬系・医系・看護系大学による広域総合教育連携」、大学院教育改革支援プログラム「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」、社会人の学び直しニーズ対策プログラム「地域—大学連携による地域医療ニーズに対応した薬剤師リカレント教育支援プログラム」、「医療・保健分野における復帰と能力向上を支援する自己研鑽プログラム」の4件のプログラムを推進する。

[84] 科学研究費補助金の申請・採択状況を分析し、科学研究費補助金の申請率・採択率の一層の向上を図る。

[85] 共同研究の件数を25件にするとともに、受託研究の件数を105件にする。

(3) 研究体制の整備

[86] 研究科間の連携を推進するとともに産学官連携を推進するため、特別研究奨励費による「研究成果発表会」を学外のコーディネーターの参加も得て引き続き開催する。

[87] 分子医学研究所、経済研究所、人間文化研究所及び環境デザイン研究所等を健康福祉、環境問題等の社会のニーズに対応した先端研究又は共同研究を推進する組織として位置づけ、研究とそれに基づく社会貢献を引き続き推進する。

(4) 知的財産の創出

[88] 研究室訪問、発明相談、各キャンパスでの巡回相談を実施するとともに、「知的財産」に関する学内向けセミナーを各キャンパスで開催することにより、意識啓発に努め、研究成果の特許化等を奨励する。

[89] 他機関の研修会に参加するなど、知的財産の活用、産学官連携を担う人材の育成を図る。

[90] 知的財産の発信（PR）や活用については、“特許権”だけでなく、幅広く研究成果、教育ノウハウを社会に対して発信し、活用していく。

[91] 他大学や外部支援機関と共同して研究成果・技術シーズ発表会を開催するとともに、東京で開催されるシーズ発表会（国際バイオフィォーラム、イノベーションジャパン—大学見本市等）に参画するなど、企業等へ研究成果シーズを引き続き積極的に公開する。

第3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

1 市民・地域社会との連携

(1) 市民

[92] 時代のニーズ、市民のニーズに適合した多様な公開講座（市民公開講座・連続講座・授業公開・サイエンスカフェ・Human & Social サイエンスカフェ等）を引き続き開講する。

[93] 経済学研究科・附属経済研究所の共催により、市民向けに、第14回公開シンポジウムを行う。

[94] 経済研究所において定期セミナー（月1回）とプロジェクト報告会（年1回）を開

催する。

- [95] 全学部において連続講座を引き続き実施する。また、アンケートを実施し、市民ニーズを踏まえた内容の充実を図る。
- [96] 総合大学の特性を生かし、高齢者の興味・関心の高いテーマについて公開講座等を実施する。
- [97] 高度な知識・技術をもった高齢者または、卒業生、NPOの人材を講師として公開講座等を実施する。

(2) 地域社会等

- [98] 教員の健康・医療等の専門技術を活かし「健康教育研究推進センター」において「高齢者の健康づくりのための地域ボランティアリーダーの養成に関する調査研究事業」を引き続き実施するとともに、平成19年度、平成20年度セミナー受講者のフォローアップを行うなど地域・社会貢献活動を実施する。
- [99] 愛知学長懇話会の「コーディネート科目」について、本学教員がコーディネーターを務め、「なごや環境大学共育講座」として「生物多様性」をテーマとする連携講座を開催する。
- [100] 「環境デーなごや」に出展し、本学の取り組みを引き続き積極的に広報する。
- [101] 「なごや環境大学」に連携した講座を開催する。
- [102] 名古屋市等と連携して、まちづくり等について提言を行うことや、学生の自主的な活動である大学祭との連携等により、地域や産業の活性化に引き続き寄与する。
- [103] 健康づくり、環境問題など、地域社会・国際社会への貢献に取り組むにあたり、引き続きNPO法人等との連携を進める。

2 産学官連携

(1) 行政

- [104] 行政が主催する委員会等への参画を推進するため、組織的に対応し、「研究者プロフィール」（冊子）を配布するなど参画の推進に努める。また、名古屋市等行政機関が主催する各種イベントに積極的に参加し、大学からの情報発信に努めるとともに、行政や地域のニーズを的確に把握するなど、名古屋市等行政機関との連携を推進する。
- [105] 次世代育成、高齢者の健康づくり、男女共同参画、ユニバーサルデザイン施策、環境問題について名古屋市等との連携を引き続き推進する。
- [106] 名古屋市等からの受託研究や共同研究を行い、その成果を発表するシンポジウムを開催するなど地域貢献を推進する。
- [107] 小・中・高校、特別支援学校と相互に連携し、以下の取り組みを行う。
 - ・「教えて博士！なぜ？なに？ゼミナール」への参加
 - ・「ひらめき☆ときめきサイエンス」への応募と開催を目指す
 - ・サイエンス・パートナーシップ・プロジェクトへの応募と開催を目指す
 - ・スーパーサイエンスハイスクール（将来の国際的な科学技術系人材の育成を目的

に文部科学省が指定)である名古屋市立向陽高校との連携事業

- ・教育機関への学生ボランティアの派遣を促進する
- ・オープンキャンパスにおいて若者の家庭観育成、及び家庭と地域のあり方を考えるための公開講座を実施する

(2) 企業

[108] 本学発のベンチャー企業に対し、情報交換、広報等の支援を引き続き行うとともに、「名古屋医工連携インキュベータ」の審議機関である運営委員会（国、愛知県、名古屋市、大学等により構成）に参画し、ベンチャー企業の育成を推進する。

[109] 日本政策投資銀行との連携事業を引き続き実施する。

[110] 経済学研究科と十六銀行との間で締結した「産学連携に関する協定書」に基づき、引き続き地域経済の活性化等に資するための連携事業を実施する。

[111] 名古屋商工会議所との連携・協力事業として、芸術工学研究科において「名古屋商工会議所冠講座」を開講するとともに、国際総合見本市「メッセナゴヤ」に出展する。

第4 国際交流に関する目標を達成するための措置

[112] 国際交流の一層の推進を図るため、国際交流推進センターの体制を強化する。

[113] 大学間交流協定大学の増加を図るとともに、協定大学への学生等の派遣及び協定大学等からの受入により国際交流の推進を図る。

[114] 留学生会との連携を深め、名古屋市立の小学校へ留学生派遣を引き続き実施する。

[115] 教員の海外派遣事業及び外国人研究者の招へい事業等により国際共同研究を引き続き推進する。

[116] 海外技術協力や人道的支援に関する情報の収集及び提供を推進するなど、学生・教職員に対して、国際貢献活動への参加を促す。

第5 附属病院に関する目標を達成するための措置

[117] 東部及び西部医療センターの開設準備に引き続き協力し、名古屋市病院局及び市立病院との連携を強化する。

[118] 特徴ある診療領域のセンター化医療を推進する。

[119] 総合内科と救急部との連携強化により、救急医療の充実を図るとともに研修・教育をより魅力的なものにする。

[120] 内科及び外科に関しては各診療科の専門性をより高めるとともに、内科及び外科全体としての連携・協力体制を構築する。

[121] 脳卒中に関する地域連携クリニカルパス（急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療を受ける全ての医療機関で共有して用いるもの。）を稼働させ、転院システムを推進することにより病院間の連携に努める。

[122] 緩和ケアセンター（仮称）の設置を検討する。また、腫瘍病態に応じた治療を推

- 進するためのキャンサーボード（各種腫瘍専門医による症例検討会）を設置する。
- [123] 各種医療スタッフの専門性を高める制度の導入や組織的な対応を図る。
 - [124] 総合内科と救急部が協力し共通病床を確保し、救急患者の診療を実施するほか、救急医療を担う人材の育成を目的とする救命救急教育センター（仮称）の設置を検討する。
 - [125] 患者情報ライブラリーのより一層の充実と平成 20 年度開始した市民・患者の健康の啓発事業を継続・充実する。
 - [126] PET-CT、3T-MRI の導入及び東棟の建設並びに、高度医療機器更新計画を推進する。
 - [127] 医療安全の観点から、新型インフルエンザ対策マニュアルの策定や感染制御室（仮称）の設置を検討するとともに、院内暴力対策として、コードホワイト（暴言・暴力などで医療従事者がなんらかの身体的または心理的な「脅威」を感じた際に職員を緊急に招集する）の体制を整える。また、臨床工学部門のあり方を検討する。
 - [128] 医療安全管理を考慮した次世代電子カルテシステムを検討するため、引き続き要件調査を行う。
 - [129] 各種の診療統計をもとに治療成績データを公表する。
 - [130] 臨床研修や後期研修をはじめ総合内科研修などの役割を担う総合研修センター（仮称）の設置を検討する。
 - [131] 肝疾患診療連携拠点病院としての体制の強化を図るため、肝疾患診療室（仮称）を組織化する。
 - [132] 高度先進医療及び当院の特徴ある医療の推進のため、経費の予算化を行い、支援を図る。
 - [133] 特色を持った各診療科の専門外来をさらに充実させるとともに、時代の要請に対応した光学医療センター（仮称）、睡眠障害センター（仮称）などの開設を検討する。
 - [134] ABC 原価計算システムを本稼働させ、診療科及び部門評価などを実施することで、より適切な経営分析を行うとともに職員のインセンティブ向上に活用する。
 - [135] 診療材料の標準化、後発医薬品の導入及び医薬材料の破損・期限切れ等の無駄の抑制などにより経費節減を進める。
 - [136] 年間手術件数を 5,500 件とする。
 - [137] 救急車搬入件数を 2,100 件とする。
 - [138] 平均在院日数を 17.5 日まで短縮する。

第 6 情報システムの改善に関する目標を達成するための措置

- [139] 機器及びシステムの更新や導入について全学的な視点から評価検討する審査会を設置する。
- [140] 教務システムの充実更新に併せて、より学生が使いやすい機能を充実するために、学生用ポータルシステム更新する。
- [141] 総合情報センターにおいて、全学で利用可能なデータベースの充実を図る。

[142] 大学ホームページにおいて、ニュース、イベント等の情報を始めとしてさらなる内容の充実を図る。

[143] 各部局 LAN 担当者等へのヘルプデスク機能について強化する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

第 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

[144] 経営審議会、教育研究審議会及び部局長会議を随時開催する。

[145] 監査評価室長のポストについて、事務局次長事務取扱から専任の室長を配置することとし、監査評価室の独立性及び専門性を高め、監査機能の強化を図る。

第 2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置

[146] 理学系新学部設置や、既存の学部・学科の再編等について検討し、それを踏まえ、山の畑キャンパスの施設整備について課題の整理を行う。

第 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

[147] 教授職への任期制の導入について医学部、薬学部以外の学部にも拡大するほか、先行する学部においては再任審査の適正な実施を行う。

[148] 大学法人の固有職員の幹部職員への登用及び採用に関する人事計画を実施する。

[149] 障害者の雇用計画の達成に向け、平成 21 年 12 月を目途に法定雇用数を充足させる。

[150] 効率的な定員の配置や多様な雇用形態の採用などにより、運営費交付金対象職員定員を前年度より 5 名削減するとともに、事業収益見込みを基に、事業収益対象職員の定員管理を行う。

[151] 人事計画を前提として、大学法人の固有職員の新規採用選考を実施するとともに、名古屋市からの派遣職員の派遣解除後の大学法人の固有職員への切替えを行う。

[152] 教育研究の活性化を図るため、外部資金を活用した教員の雇用を拡大する。

[153] 教員業績評価制度の試行実施の結果を検討し、本格実施に向け、準備を行う。

[154] 大学法人の固有職員の研修の充実を図る。

[155] 女性教員の登用方針の徹底を図り、女性教員比率を向上させるとともに、勤務環境等の改善を実施する。

第 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

[156] 経営企画課と学術推進室の両課にまたがって分散している事務の一部を見直し、各々の組織が業務に専任化できる体制を整備することで、大学における経理、経営分析機能及び企画機能の強化を図る。

[157] 契約職員の活用とともに、専門的な知識、技能が必要な部署における大学法人の固有職員への切替えを計画的に実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標を達成するための措置

- [158] 本学と他大学の決算状況を比較し、さらに公立大学の特性を踏まえた分析のため指標等の活用方法を研究し、経営改善に努める。
- [159] 目的積立金を学生及び患者サービスの向上と投資効果の大きい事業に活用する。また投資効果の検証に努める。

第2 外部研究資金その他の自主財源の確保に関する目標を達成するための措置

- [160] 外部資金獲得額を年間8億2千万円にする。
- [161] 他大学の動向や本学の運営費の状況などを総合的に勘案し、学費の改定や実習費等の学生自己負担について検討する。
- [162] 病院収入等の自主財源の増加に向け、手術件数をさらに増加させるなど、入院単価のさらなる向上を図る。
- [163] 同窓生、同窓会と大学との連携強化のためのネットワークシステムの構築を行う。

第3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- [164] 全学的視点から重点的かつ戦略的に施策を推進するための予算枠を引き続き確保するとともに、限られた財源を効果的に活用するため、長期継続契約の拡充など、引き続き契約事務を見直し、経費の抑制を図る。
- [165] 各種業務の内容、性格等を分析し費用対効果を検証のうえ、順次IT化や外部委託化を引き続き進める。
- [166] 管理経費を対前年比で3%削減する。
- [167] 省エネルギー対策を講じるため、引き続きキャンパスごとの使用エネルギーの実態調査を実施し分析を行うとともに、省エネルギータイプの設備及び機器の導入等により省エネルギー対策を順次実施し、使用エネルギー量を対前年比で3%削減する。

第4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- [168] 名古屋工業大学との大学間連携協定に基づく設備等の共同利用を開始する。
- [169] 大学施設の貸付を推進し、資産の効率的な運用を図る。
- [170] 21年度完成予定の薬学部研究棟、実習棟について設備機器等のリストアップを行い、施設台帳に計上して、長期更新計画を作成する。
- [171] 教員に対する特許相談や技術シーズの移転について、科学技術振興機構（JST）及び名古屋産業科学研究所（中部TLO）の協力のもと引き続き実施する。

Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置

第2 広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

[172] 各学部及び学科のパンフレット、ホームページ等の内容をより一層充実するとともに、大学広報誌のより一層の充実に努める。

Ⅴ その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

第1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

[173] 薬学部校舎等の改築工事（第1期工事）について、スケジュールどおり研究棟を7月末に完成させる。併せてグラウンド・厩舎等の整備を12月末までに完了させる。また、第2期工事の実施設計を年度内に完了させ、発注の準備を行う。

[174] 留学生宿舍2階居室の天井アスベスト除去工事を実施する。

第2 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置

[175] 教職員・学生に対し、eラーニングを活用する等、環境問題に関する研修を引き続き実施する。

[176] 教職員によるボランティア清掃活動を推進する。

[177] 特別研究奨励費制度を活用するなど、環境問題に関する先端的な研究を支援する。

[178] 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催に向け、引き続き生物多様性科学研究会と連携してシンポジウムを開催するなど積極的に協力する。

[179] 川澄キャンパスにおいて、引き続き省エネ型照明器具の導入の検討を行い、優先順位の高いところから順次改修工事を行う。

[180] 20年度実績値が確定した段階で「20年度名古屋市立大学環境報告書」を作成・公表する。

[181] 非常配備計画や防災計画の見直しを行い、改訂後の計画にもとづき、防災訓練等を実施する。

[182] 全職員向けハラスメント講演会及びハラスメント相談員を対象とした研修会をそれぞれ開催する。

[183] 男女共同参画行動計画の実施を進めるとともに、勤務環境の整備の一環としてハラスメント研修を実施する。

[184] 次世代育成支援行動計画を実施する。

VI 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成 21 年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	8,026
自己収入	20,154
授業料及び入学金検定料収入	2,424
附属病院収入	17,199
雑収入	531
施設整備費補助金	3,409
受託研究収入等	1,986
目的積立金取崩	344
計	33,919
支出	
業務費	27,820
教育研究経費	2,231
診療経費	10,070
人件費	15,519
一般管理費	704
施設整備費	3,409
受託研究費等	1,986
計	33,919

2 収支計画

平成21年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	30,728
経常費用	30,728
業務費	29,524
教育研究経費	2,076
診療経費	9,943
受託研究費等	1,986
人件費	15,519
一般管理費	688
財務費用	4
減価償却費	513
臨時損失	0
収入の部	30,413
経常収益	30,413
運営費交付金収益	8,026
授業料等収益	2,349
附属病院収益	17,209
受託研究収益等	1,986
雑益	531
資産見返負債戻入	312
臨時利益	0
純利益	△ 316
目的積立金取崩益	344
総利益	29

3 資金計画

平成21年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	33,919
業務活動による支出	30,233
投資活動による支出	3,682
財務活動による支出	4
資金収入	33,919
業務活動による収入	30,497
運営費交付金による収入	8,026
授業料及び入学検定料による収入	2,424
附属病院収入	17,199
受託研究収入等	1,986
その他の収入	518
目的積立金取崩収入	344
投資活動による収入	3,409
財務活動による収入	13

Ⅶ 短期借入金の限度額

1 限度額

25 億円

2 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要なとなる対策費として借り入れすること。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・薬学部校舎の整備等	総額 3,408	施設整備費補助金